

令和8年度事業計画書(案)

特定非営利活動法人デイサービスこのゆびと一まれ

1. 事業実施の方針

このゆびと一まれを利用されるお年より・障害者(児)・疾病を有する者・乳幼児の一人ひとりが尊重され、穏やかで生きる実感と喜びを伴ったものであってほしいとの願いから、以下の点に積極的に取り組むものとする。

- (1) 事業実施日時は、年中無休とし、午前7時30分～午後6時とする。
- (2) 利用者の意志を十分に尊重し、利用者の生活の質の向上に努める。
- (3) 専門性の高いサービスが提供できるよう、職員は絶えず研鑽に務める。
- (4) 事業の実施に当たっては、利用者のご家族・地域の皆さまとの連携に、十分配慮する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 事業内容

1) 非営利活動に係る事業

- ・障害者総合支援法（生活介護、生活訓練、就労継続支援B型、相談支援事業）
- ・児童福祉法（放課後等デイサービス、児童発達支援）
- ・子ども一時預かり
- ・日中一時支援事業

2) 収益事業に係る事業

- ・介護保険法
 - 地域密着型通所介護（共生型デイサービス）
 - 通所介護（共生型デイサービス）
 - 短期入所生活介護
 - 認知症対応型共同生活介護

(2) 実施予定日時

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 実施予定場所

- ① 富山市富岡町355番地 このゆびと一まれ
- ② 富山市富岡町365番地 デイサービスこのゆびと一まれ向い
- ③ 富山市茶屋町441番地の3 デイサービス・ショートステイこのゆびと一まれ茶屋
グループホームこのゆびと一まれ茶屋
- ④ 富山市富岡町355番地 就労継続支援B型事業 はたらくわ
- ⑤ 富山市富岡町355番地 相談支援事業

(4) 従事者の予定人数

(令和 8. 4. 16 現在)

富岡町 33人			
本家デイ	はたらくわ	向いデイ	相談支援
常勤 7人	常勤 3人	常勤 10人	常勤 2人 (兼務1人)
パート 7人	パート 3人 (兼務2人)	パート 4人	

茶屋町 25人	
デイ・ショート	グループホーム
常勤 10人	常勤 8人
パート 7人	パート 0人

3. 行事計画

- ・ 5月12日(火) 茶屋町22周年を祝う。
- ・ 7月2日(木) 富岡町33周年・向い21周年を祝う。

4. 地域支援(貢献)について

- ・ 週1回の買物支援事業を継続する。支援者を増やす。
- ・ 町内の緊急ニーズにタイアップする。(乳児などの預かり、ゴミ出し、除雪、受診介助など)
- ・ みんなの畑 町内の人達に提供(野菜・花づくり)
- ・ おもちゃラボ、茶屋ベース(R6.5月にオープン、R6.1月の地震の影響か雨漏りが出現、修理済)

5. 感染症について

- ・ 感染防止に努める。
- ・ 職員・利用者ともに健康観察を行い健康管理に努める。